

6. 住民サービスのDX

住民サービスのDX

目標:DXで誰にとっても便利な役場へ

多様な手段の提供

行政手続のオンライン化・
ワンストップ化

マイナンバーカードの
普及促進

キャッシュレス決済の推進

情報発信の多様化

デジタル利用の支援

町民のデジタルデハイドの
解消

6-1 多様な手段の提供

(1) 行政手続のオンライン化・ワンストップ化

住民サービスの利便性を向上させるため、ワンストップ化を目指した窓口サービスの改革に取り組むとともに、将来的に様々な手続を窓口に行かなくても済ませられるオンライン化の実現を目指すことが求められています。

オンライン手続を拡充することで、積極的に「来庁しない役場」の実現を目指します。あわせて、窓口での対応や面談において、来庁者の負担軽減や一人ひとりに最適化された情報の提供を目指します。

(2) マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードは、行政手続等における特定の個人を識別するために使われるのみでなく、民間サービスでの本人確認等にも利用されています。

町民のマイナンバーカード所有率の向上に取り組むとともに、マイナンバーカードを身近で便利なツールとして認識してもらえよう、利用範囲を拡大させます。

(3) キャッシュレス決済の推進

申請・手続のオンライン化・ワンストップ化に加え、キャッシュレス決済（インターネットバンキング、クレジットカード、電子マネー、バーコード決済等）を導入することにより、手続全体のオンライン化・ワンストップ化が実現します。

税金や手数料、使用料等の支払いにおけるキャッシュレス決済の取扱いを拡充します。

(4) 情報発信の多様化

本町は、これまでに広報紙「広報もりまち」による情報発信に加え、スマホアプリによる広報紙の閲覧を可能としているほか、町公式ホームページ、YouTubeやLINE、Instagram等のSNSを活用して情報発信を行い、それぞれのメディアが持つ特性を生かした情報発信を行うことにより、多くの人たちに本町の魅力を知ってもらえるよう努めてきました。

町民が暮らしに関する情報をライフスタイルに合わせて受け取ることができるよう、様々な手段を活用した情報発信に努めます。

6-2 デジタル利用の支援

(1) 町民のデジタルデバイドの解消

「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向けて、町民の誰もがデジタル機器・サービスを活用し、デジタル社会のメリットを享受できるよう、(ユーザビリティ) 使いやすさや (アクセシビリティ) 利用しやすさに配慮したサービスデザインを追求する必要があります。

地域や経済等の格差なく、町民がデジタルサービスの恩恵を受けられるよう、デジタルの利活用に関する支援・啓発を行うとともに、利用しやすいサービスの提供に努めます。